

斑鳩 いかるが

ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

斑鳩の魅力を PRしました!!

~| LOVE ニッポンプロジェクト
「Beautiful NIPPON」
in 東京スカイツリー ~



「町長とパゴちゃんの共演」



「東京スカイツリー」



「キャンペーンレディが斑鳩町を紹介」

- 2 未来へはばたけ
斑鳩の新成人
—— 特集
- 4 平成25年度国保特別会計決算に
ついてお知らせします
- 6 確定申告の相談は、
税務署・各相談会場へ
- 8 まちの話題
- 10 いにしへの風く斑鳩文化財センターだより
- 11 パゴちゃんの地球となかよし
- 12 まちの情報
- 19 公民館教室の生徒を募集します
- 20 ほけんだより
- 22 図書館だより

2015
2
No. 593

未来へはばたけ 斑鳩の新成人



平成27年1月12日、平成27年成人式がいがるがホールで行われました。

今年、成人の日を迎えるのは、平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた275人。

新成人を代表して3人の「20歳の主張」が発表され、将来への夢が伝えられました。また、式典終了後ロビーでは、懐かしい友だちとの再会に喜び合う新成人で賑わい、楽しい時間が過ぎていました。

今月号は、成人式で発表された20歳のメッセージを紹介します。(新成人の発表内容は概要です。)



私の夢は、医者になり、患者さんとしつかり向き合い、期待に全力で応えることです。医学は日々進歩し、何かと機械任せにすることも多いなかで、私は最新の医学に後れを取ることなく、患者さんとの直接のコミュニケーションを大切にすることを医者になりたいと思っています。

私が医者を目指したきっかけは祖父をがんで亡くしたことです。将来は祖父のように病に苦しむ人やその家族を救える人になりたいと思います。この道を志すようになりました。

しかし現実はその甘くはなく、大学受験に不合格となり、浪人の1年間をひたすら勉強の毎日でした。しかし、そのなかで私が得たものは、知識だけでなく、家族や友人、先生など周りの人の支えと感謝の気持ち、そして、全力で努力すればいつかは報われるということです。

私は、これからの夢の実現に向けて、今までに培った力を存分に発揮して、勉強はもちろん、部活動やボランティアなどを通して、多くの人とコミュニケーションをとり、より自分の人間性を豊かにし、将来の自分に役立てたいと考えています。



中原 誠司

「全力で努力すればいつかは報われる」

未来へはばたけ 斑鳩の新成人



▶新成人へ記念品目録贈呈



▲恩師からのビデオレター



▲新成人による受付のお手伝い



▲「和太鼓いかるが」によるオープニングセレモニー



※新成人の人は、記念写真を2/7～3/1に中央公民館、町立図書館へ取りにお越しください。

二つ目は、二十歳になり、大学や就職など、人と接する機会が多くなりますが、あえて人は選んでください。そして選んだ人間を愛してください。これが二つ目の主張です。私は3つの人間を愛しています。1つ目は今まで育ててくれた親です。2つ目はすごく大切な存在である友人、そして、3つ目は今までいたことがないのでわかりませんが、恋人です。今日、こんな特別な日に普通な出来事を見直してみてもいいかがでしょうか。

みなさん、二十歳になって何か変化した事がありますか？一見変わったと思っても、本質的には中学校の時と変わっていないという人がほとんどだと思います。じゃあ、変えてください！今日からです！「成人式を迎えたから」を理由にして。これが一つ目の主張です。では、どうやって変えるのか。僕は「大きな夢」を持つ事が一番の近道だと思えます。どんな夢でもかまいません。夢を持ち、そしてその夢を叶えるプロセスが自分を変えてくれます。そんな僕の夢は、中学校の時から変わっていませんが、お笑い芸人になることです。



村中 健汰郎

「大きな夢を持ち、選んだ人間を愛する」

私が今伝えたいことは、両親や祖父母への感謝です。忙しい両親に代わって私を育ててくれた祖父母、進路を決める時などに、私が決めたことにはいつも賛成してくれた両親にはとても感謝しています。ありがとう。送り出してくれた人達の気持ちと共に東京で自分のすべき事をしっかり果たそうと思います。学業や部活、バイトに追われつつ何とかやっていけているのは、地元に残っている家族や友達への支えがあるからです。そのことを忘れずに、これからも精進することを誓います。

私は幼い頃、医者になりました。母の体が弱く病院へ行く姿を見ていたことや、大好きな祖父が亡くなったことがきっかけです。病気を治すことができる医者になりたいと思い、中学校も地元ではなく、私立に通わせてもらいました。転機が訪れたのは高校2年生の冬でした。医者になりたかった私は当然理系を選択しましたが、理科を専門的に学習するうちに、生物や化学が面白いと思うようになり、面談で担任の先生から「それほど面白いなら、医学部ではなく、理学部や農学部に進んではどうかと提案を受けました。先生の語る理学部や農学部の話は私にとって、とても魅力的でした。と同時に、「私を悩ませるものでもありません。両親に相談したところ、「あなたの好きにしてください。」と返ってくれました。結局、私は自分の興味に従うことにし、医学部に進学せず、そして東京の大学に進学することも決めました。その時も、両親は「あなたの好きにしてください。」と返ってくれました。



竹村 明香里

「過去と未来」

平成25年度 国保特別会計決算に ついてお知らせ します



国民健康保険(国保)は、被保険者のみなさんが病気やケガをしたときに備えて、安心して医療が受けられるよう、お互いが助け合って医療費を負担し合う、もともとも身近な医療保険です。

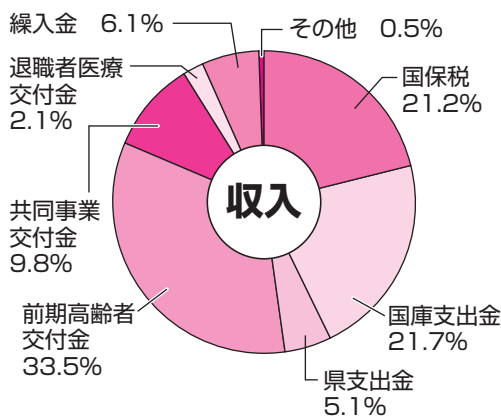


伸び悩む国保税、 厳しい国保財政

国保の財源は、みなさんが納付される国保税や国、県などの補助金や交付金などから成り立っています。平成25年度決算状況のグラフからもわかりますように、国保税収入は約21%を占め、国保運営には欠かせないものです。

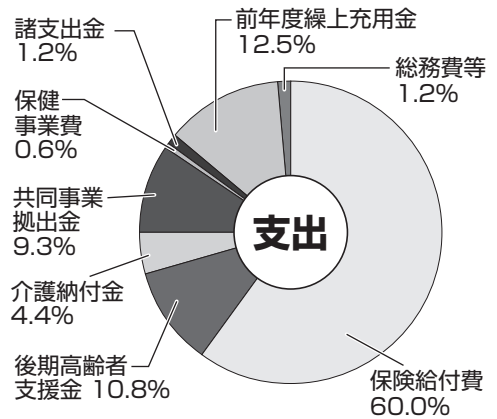
平成25年度決算では、前年度繰上充用金(累積赤字分)が歳出の12.5%を占め、4億7,674万6千円の赤字となりました。平成25年度、単年度収支では、一般会計からの繰入(約2,800万円)を含めても2,151万円の赤字となり、累積赤字が増加している非常に厳しい状況です。

歳入 31億6,891万4千円



平成25年度 決算状況

歳出 36億4,566万円



増加し続けている後期 高齢者支援金および 介護納付金が国保財政を圧迫

現在、斑鳩町の国保財政を圧迫し続けている原因は、医療費の増加もさることながら、特に後期高齢者支援金と介護納付金の増加によるものです。

後期高齢者支援金と介護納付金は、後期高齢者の医療費や介護給付費の増加に伴い、現在も増加し続けている状況です。

国保税は、基礎課税額(医療分)、後期高齢者支援金等課税額、介護納付金課税額の3つの柱で構成されていますので、後期高齢者支援金と介護納付金が増加し続ければ、より一層、国保財政を圧迫し、保険税の値上がりにつながります。

安定した国保財政を運営するうえでも、みなさん一人ひとりが、健康な体づくりや、医療費などの抑制に自分自身でできることから取り組んでいたことが、なによりも大切です。



国保財政の健全化に向けた 取り組み(収納体制の強化)

税の負担の公平性の確保を重視し、特別な事情もなく、保険税を滞納している滞納者には、各種財産の差し押さえなどの滞納処分の実施を含め厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などをお聞きし、事情を考慮して対応してまいります。

夜間・休日の納税相談

2月10日(火)・16日(月)・26日(木)、
3月10日(火)・16日(月)・26日(木)
には夜間納税相談を行います。

また、2月28日(土)、3月15日(日)には、休日納税相談を行います。

※詳しくは、広報1月号をご覧ください。
るか、国保医療課(☎内線1112・1114)へお問い合わせください。

医療費の抑制のために「ジェネリック医薬品」を活用しましょう

医療費は、一人ひとりが少し意識を変えるだけで、抑制(節約)することができます。新薬に比べて価格が安いジェネリック医薬品を活用しましょう。

平成27年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互い助け合う制度です。我が国の国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

斑鳩町は平成20年度に国保税の税率を改定して以来、据え置いていましたが、医療費や介護保険の納付金、後期高齢者支援金の増加などから今後も大幅な赤字が見込まれるため、保険税率を改定することとなりました。

加入者のみなさんには、ご負担いただくこととなりますが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況に、ご理解とご協力をお願いします。

なお、所得が一定の額以下の世帯には、保険税を軽減する制度があります。

● 平成27年度からの新しい税率

対象者		医療分 国保に加入するすべての人		後期高齢者支援金分 国保に加入するすべての人		介護納付金分 国保に加入する40~64歳までの人	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	所得に対して	5.8/100	据え置く	1.6/100	2.0/100	1.0/100	2.2/100
資産税割額	固定資産税に対して	35.0/100	据え置く	5.5/100	据え置く	5.5/100	据え置く
均等割額	加入者1人当たり	26,000円	据え置く	7,200円	9,700円	5,400円	8,400円
平等割額	1世帯当たり	29,800円	据え置く	4,800円	7,200円	4,500円	5,800円
課税限度額 ※		510,000円		160,000円		140,000円	

平成27年度の納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

〈モデルケースによる税額の比較〉

4人世帯（夫婦ともに40歳代、子ども2人、給与収入240万円（所得150万円）、固定資産税52,000円）の場合

平成26年度	268,300円	
	↓	
平成27年度	302,700円	前年度比（34,400円増）

● 所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減

世帯主とその世帯の国保加入者の総所得金額が、次の基準以下の世帯については、「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

この軽減を受けるには、前年度分の所得を申告していることが必要です。

軽減割合	軽減対象となる所得の基準 ※
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+24.5万円×被保険者数
2割軽減	33万円+45万円×被保険者数

※「課税限度額」「軽減対象となる所得の基準」については、制度改正により、変更の可能性があります。



● 国保財政の健全化のために

医療費を抑え国保の負担する保険給付費を削減することは、国保税の引上げの抑制につながります。一人ひとりが健康管理に努め、適正な受診を心がけてください。

確定申告の相談は、税務署・各相談会場へ

(問合せ：奈良税務署 ☎0742-26-1201)

●役場では、所得税および復興特別所得税の確定申告書作成の指導や相談は行っていません

役場では、税務署から依頼された確定申告に必要な用紙や手引きの配布と、作成済の申告書の税務署への取次ぎ（2/16(月)～3/16(月)の申告期間中に限ります）のみ取り扱っています。確定申告の相談が必要な人は、税務署または下記の相談会場をご利用ください。

●所得税および復興特別所得税の確定申告相談会場

	会場名	開催日時	開催時間
斑鳩町	いかるがホール (斑鳩町興留10-6-43)	2月4日(水)～2月6日(金)	9:30～16:00
奈良市	西奈良県民センター (奈良市登美ヶ丘2-1-51)	2月3日(火)～2月13日(金)	9:30～16:00
	県立図書情報館 (奈良市大安寺西1-1000)	2月17日(火)～2月24日(火)	9:30～16:00
生駒市	生駒市図書会館 (生駒市辻町238)	2月25日(水)～2月27日(金)	9:30～16:00

◆土曜・日曜日、祝日は開催していません。

◆各相談会場とも、開催日初日と午前中は大変混み合うことが予想されます。

◆混雑の状況により、長時間お待たせしたり、早めに受け付けを終了させていただく場合があります。

◆2月13日(金)以前に開設する会場は、還付申告をされる人の専用会場です。

◆土地・建物・株式等の譲渡所得や贈与税の相談は行っていませんので、税務署までお越しください。なお、確定申告期間中は、税務署の駐車場はご利用いただけません。

◆昼休みの時間帯は、少人数での対応となりますのでご了承ください。

◆各会場への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

お詫びと訂正

1月号および、お知らせ版で相談会場をいかるがホールの「2階研修室」と記載していましたが、正しくは「2階小ホール」です。お詫びし、訂正いたします。※昨年までと会場の部屋が変わっています。ご注意ください。

●所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な人

(1) 給与所得がある人

◆給与の年間収入金額が2,000万円を超える人

◆給与を1か所から受けていて、各種の所得金額（給与・退職所得を除く）の合計額が20万円を超える人

◆給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額（給与・退職所得を除く）との合計額が20万円を超える人など

(2) 公的年金などに係る雑所得のみの人

◆公的年金などに係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある人

※確定申告が不要になる場合があります。詳しくは次のページをご覧ください。

(3) 上記以外の人

◆各種所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額（課税される所得金額）に税率を乗じて計算した税額から配当控除額を差し引いた結果、残額がある人

(注) 上場株式等に係る譲渡損失と配当所得との損益通算や繰越控除の特例などの適用を受ける人は、確定申告書の提出が必要となる場合があります。(詳しくは税務署へお問い合わせください)

●所得税および復興特別所得税の還付申告について

確定申告の必要がない人でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除を受ける場合や、前年中に退職して年末調整を受けていない場合などで、源泉徴収された税金が納め過ぎになっている人は、確定申告（還付申告）をすることにより税金が還付される場合があります。

税務署からのお知らせ

奈良税務署

(☎0742-1201)

●奈良税務署申告会場について

申告会場が混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。また、混雑の状況により、早めに受付を終了させていただく場合があります。

なお、奈良税務署では、4月中旬まで駐車場をご利用いただけません。

●確定申告書の作成について

申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」でも作成できます。ご自宅で作成して、郵送などでの早めの提出をお願いします。

●奈良税務署の休日の開庁について

奈良税務署では、2月22日と3月1日の日曜日は開庁し、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受および納付相談のみを行います。

●復興特別所得税について

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税（所得税額の2.1%）を、所得税と併せて申告・納付することとされています。そのため、申告書の作成に当たっては、記載漏れがないようにご注意ください。

公的年金などを支給されている人へ

確定申告が不要になる場合があります。

次の①と②の両方に該当する場合は、所得税の確定申告（申告書の提出と納税）は不要です。

- ①公的年金などの収入金額の合計額が400万円以下
- ②公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

【ご注意ください】

※①と②の両方に該当する場合でも、医療費控除や生命保険料控除を受けることなどにより、所得税の還付を受けられる人は、確定申告書の提出（還付申告）が必要です。

※町県民税（住民税）の申告が必要となる場合があります。詳しくは町役場税務課へお問い合わせください。

【事業者様へ】

個人住民税（町県民税）の特別徴収のご案内

特別徴収とは、給与支払者が、毎月、従業員に支払う給与から個人住民税を引き取り、市町村に納入いただく制度です。給与を支払う事業者は、地方税法および斑鳩町町税条例の定めにより、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収する義務があります。ご理解とご協力をお願いします。

平成27年度の町県民税（住民税）の申告について

税務課（☎内線153・154）

町県民税（住民税）申告期間は
2月16日（月）～3月16日（月）
です。

平成27年度の町県民税の申告が、
2月16日（月）からはじまります。

町県民税の申告は、町県民税の税額を決定する基礎となるほか、介護保険や国民健康保険などの資料となる大切なものですので、期限までに必ず申告してください。

【申告が必要な人】

平成27年1月1日現在当町に居住し、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

※所得税の確定申告をされる場合は、町県民税の申告は不要です。

- ①給与所得者で、勤務先から「給与支払報告書」の提出のない人や、給与所得のほかに収入のある人
- ②公的年金など以外に所得がなく、医療費控除や社会保険料控除などの各種所得控除を受ける人

※年金の収入金額が400万円以下などで確定申告が不要な場合でも、これらの控除を受けるには、町県民税の申告が必要です。

【申告書の提出先】

役場地下大会議室および税務課

- ③営業・農業などの事業や、パート、内職などの所得のある人
- ④控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者になっていない人（町外にお住まいの人の扶養親族となっている人も申告してください）

【申告に必要なもの】

- ①源泉徴収票や決算書など所得の内容がわかるもの
- ②医療費や各種社会保険（国民健康保険税、国民年金保険料、介護保険料など）、生命保険料、地震保険料などの支払証明書・領収書
- ③印かん
- ④申告書

※町県民税の申告書は、前年度に申告された人や昨年中に転入された人に送付しています。

申告が必要な人で申告書が届かない場合は、税務課へお問い合わせください。



斑鳩の魅力を最大限に発信！

～I LOVE ニッポンプロジェクト「Beautiful NIPPON」～

12/19～25・東京スカイツリー

東京スカイツリーに来場される国内外からの観光客に対して、日本全国の各地域の情報を発信する「全国観光PRコーナー」に初代斑鳩町キャンペーンレディとパゴちゃんとともに参加しました。

東京スカイツリーは、世界で初めて採用された心柱制振といわれる構造で、法隆寺の五重塔の心柱を現代に再現したものであり、1300年の時を越えた共通点が斑鳩町とあります。

斑鳩のPR動画を流し、特産品やポスターを展示していると、観光客から「懐かしい。修学旅行で行ったよ。また行くね。」と声をかけていただいたりと充実した7日間となりました。

小城町長も観光客とふれあい、斑鳩観光の素晴らしさをPRしました。



▲東京の観光客に斑鳩をPR！

笑顔がいっぱい 楽しいクリスマス

～虹の家クリスマス会～

12/14・いかるがホール研修室

特定非営利活動法人「虹の家」のクリスマス会が開催され、約80人の出席者は一足早いクリスマス気分を満喫しました。

虹の家の坂本理事長と小城町長の挨拶からはじまり、虹の家と「あおぞら」のみなさんによるミュージックベルや楽器の演奏、歌の会「虹」のみなさんによる歌唱のあとは、みんなで楽しくプレゼント交換を行いました。

昼食を楽しんだあとは、音楽に合わせて体を動かす3B体操を行い、身体もすっきり爽快に！

さらに、虹の家の職員による楽しいショーで会場は笑いに包まれ、最後はビンゴ大会で盛り上がりました。

最初から最後まで大きな歓声や笑顔があふれる楽しいクリスマス会になりました。



▲ミュージックベルの演奏



▲みんなで3B体操

年末にみんなで楽しむ おもちつき

～もうすぐお正月 もちつき大会～

12/20・生き生きプラザ斑鳩

お正月を前にもちつきを楽しんでもらおうと、ボランティア連絡協議会のみなさんのご協力により、もちつき大会が行われました。

ボランティアのみなさんの指導のもと、虹の家のみなさんや子どもたちが、石臼と杵を使ってペタンペタンとおもちつきを楽しみました。子どもたちは小さい杵を使って参加し、普段なかなかできない体験ができ「楽しかった！」と大満足の様子。

つきあがったおちはきな粉もちにして参加者にふるまわれ、自分たちでついたおもちを味わいながら一足早いお正月気分を楽しみました。



▲一緒に「よいしょ！」



▲つきたてのおもちに大満足！

子どもを ネット犯罪から守るために

～家庭教育講座～

12/9・中央公民館

子どもたちをネット犯罪の被害者にも加害者にもさせないためにどうすればいいかを考える講座が、中央公民館で開催されました。

講師のe-ネットキャラバンの森 伸普さんから、インターネットは便利な反面、使い方によってはさまざまなトラブルが起きることや、ネットいじめやネット詐欺などの実態から対処法についてご講演いただきました。

親が子どものようにすを丁寧に見つめ、見守り、親子でインターネット利用のルールづくりをすることが大事であるといった話に、参加者のみなさんは真剣に耳を傾けていました。





まちを守る 決意を新たに 出初式

～ 斑鳩町消防団出初式 ～

1/5・斑鳩小学校、竜田川

「斑鳩町消防団出初式」が、斑鳩小学校の運動場と竜田公園で行われました。

式典では、功労のあった消防団員の功労をたたえ、表彰状や感謝状が贈られたほか、各分団員による分列行進や各分団の消防機器などの安全点検を行う視閲などがきびきびした動きで行われました。

引き続き、放水演習が竜田公園で行われ、竜田川にかかった水のアーチは、災害からまちを守る決意の表れの様子でした。

斑鳩町消防団出初式と1月13日に行われた生駒南支部連合出初式で次のみなさんが表彰されました。(敬称略)

奈良県知事表彰

柿本 基弘 (第1分団)

奈良県消防協会会長表彰

卯川 喜代司 (副団長)

生駒郡町村会長表彰

荻上 泰司 (第1分団)

生駒南支部長表彰

岡田 修三 (第3分団)

25年勤続表彰

植栗 磯次 (第2分団)

大西 英夫 (第3分団)

中芝 典義 (第1分団)

田口 善紀 (第2分団)

嶋田 勝玄 (第2分団)

奈良県広域消防組合西和消防署長感謝状

上田 和則 (第2分団)

西和警察署長感謝状

嶋田 善行 (第3分団)

町長表彰

宮崎 学 (第1分団)

宇野 智也 (第2分団)

山崎 悦明 (第3分団)

団長表彰

手塚 仁 (第1分団)

波戸 伸之 (第2分団)

吉川 達也 (第3分団)

退団者感謝状

増井 隆生 (元団長)



◀ 出初式での分列行進



▶ 竜田公園での放水演習

法 隆寺 観光客避難 迅速に

～ 法隆寺における避難誘導訓練 ～

12/15・法隆寺門前広場、法隆寺中門前、聖徳会館 他

震度6強の大地震が発生し、多くの観光客が帰宅できない状況となっているという想定のもと、一昨年12月9日に「災害時における避難所等施設利用に関する協定」を結んだ法隆寺と合同で、避難誘導訓練を行いました。

訓練には、町内の自警団や自主防災組織、観光ボランティアなど、約100人のみなさんが参加され、法隆寺の境内で、地震が起きたときに自分の身を守る行動を確認する「シェイクアウト訓練」や、緊急避難場所となる法隆寺門前広場まで観光客を安全に誘導する「避難誘導訓練」を実施したほか、避難所として開設した聖徳会館では、防災士の松尾修さんによる「避難所の開設と運営」と題した講演が行われました。

実際に災害が起きたときに、何をすべきかを考えるきっかけとなり、参加されたみなさんにとっても有意義な訓練となりました。



◀ シェイクアウト訓練のようす



▶ 避難誘導訓練のようす



◀ 聖徳会館での講演

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▲ 西里のまちなみ

昨年から今年にかけては、「大坂の陣」がおきて400年という節目の年となることから、ゆかりの深い大阪をはじめとする各地で記念イベントが開催されています。ところで、当町にもこの歴史上重要な出来事となった「大坂の陣」に関わるお話があることをご存知でしょうか。今月号では、大坂の陣に関係した西里（法隆寺西一丁目）出身の中井大和守正清や法隆寺にまつわるお話をします。

大坂の陣と法隆寺大工棟梁中井正清

大坂の陣とは

「大坂の陣」とは、江戸時代の初めに、徳川方と豊臣方とが、大坂城などを舞台に激戦をくりひろげた慶長19（1614）年の「冬の陣」と、慶長20（1615）年の「夏の陣」の総称です。

法隆寺大工棟梁の中井正清

中井大和守正清は、永禄8（1565）年、法隆寺の西に形成された大工のまち「西里」で生まれました。正清は父の正吉とともに、豊臣秀吉の作事に棟梁として活躍していたようです。秀吉の子秀頼の行った法隆寺慶長修理においては棟梁としてあたり、慶長11（1606）年に完成した法隆寺聖霊院の棟札には、「番匠大工一朝惣棟梁橘朝臣中井大和守正清」とあります。

秀吉の没後、徳川家康は正清を大変重用し、江戸城、二条城や名古屋などの重要な城郭や、知恩院などの京都の寺院のほか、御所の内裏などの作事を任せることになりました。このような家康の信任を背景に、正清は京都大工頭として上方の大工支配を行い、慶長17（1612）年には、大工棟梁としては異例の大名格の従四位下に叙任されました。

法隆寺と徳川家康

秀頼は、京都方広寺大仏殿の再建に取り組み、その奉行には竜田に陣

屋を構えていた片桐且元を、大工棟梁には中井正清を任じましたが、慶長19（1614）年の「方広寺梵鐘銘文事件」をきっかけとして「大坂冬の陣」がおきてしまいました。

徳川家康は、京都から大坂へ向かう途中で法隆寺に立ち寄って戦勝を祈願し、子院の阿弥陀院に宿泊しました。こうした背景には、法隆寺大工で家康の信任の厚かった正清の手配もあったと思われる。また、法隆寺には、この際に奉納されたと言われている「剣 銘信國」が伝わっていて、その鞘には「源家康」と記されています。

この時に正清は1600人余りの大工を従えて加勢したと伝えられ、工兵として徳川方の本陣づくりをはじめ、戦闘に必要な梯子や熊手、鉄砲除けの盾や大砲の砲台などを作ったと言われています。

なお、「大坂夏の陣」では、豊臣方の大野治房などが、徳川方の筒井定慶が守る大和郡山城を攻めた後、徳川方についた正清の法隆寺西大門付近にあった邸宅を焼き討ちにしたと伝えられています。

お詫びと訂正

1月号で紹介しました亀塚古墳の所在地は、「龍田南一丁目」でなく、「法隆寺南一丁目」の誤りでした。お詫びし、訂正いたします。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



土に入れるだけで生ごみが消える？今月は、パゴちゃんが挑戦するもうひとつの生ごみ処理容器「ベランダ de キエーロ」を紹介するよ。

環境対策課
(☎内線133)

未来が変わる。
日本が変わる。
25

生ごみは「ごみ」じゃない

～ベランダ de キエーロ編 ①～

●ダンボールコンポストはどうなったかな？

先月このコーナーで紹介した「ダンボールコンポスト」は、順調に生ごみを分解中です。11月8日からの1か月間で、約12kgの生ごみを投入しました。

寒くなってスピードは落ちてきましたが、少しずつ生ごみは、分解されています。



← 11月8日



→ 12月10日
12kgの生ごみを投入してもほとんどいまません増え

「ベランダ de キエーロ」実験中

「ベランダ de キエーロ」は、神奈川県葉山町で考案された土の力で生ごみを分解する生ごみ処理容器だよ。中に入っているのは、庭などの土だけ。生ごみを入れても土の量は増えないし、虫や臭いも発生しにくいんだって。



ダンボールコンポストとは違って、たい肥にするのではなく、生ごみを消滅させるタイプの生ごみ処理容器なんだ。

12月8日から役場西側入口前で本当に生ごみが消えるのか実験しているよ。ぜひ、一度中をのぞいてみてね。



↑穴を掘って生ごみを入れます



↑スコップでよくかき混ぜます

12月の生ごみたい肥化量29,042kg

可燃ごみの9.7%をたい肥化できました

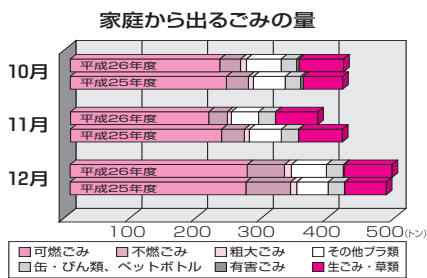
※モデル世帯数4,195世帯（12月末）

毎月10日と20日は陶器回収の日（2月の陶器等回収日） 2月10日（火）・2月20日（金）

役場環境対策課（午前8時30分～午後5時30分）

衛生処理場（幸前2-8-9）（午前8時30分～午後3時30分）

※衛生処理場のみ、2月14日（土）、2月22日（日）も受け付けします。



近畿運輸局

奈良運輸支局

からのお知らせ

近畿運輸局奈良運輸支局

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期などによる影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が窓口集中します。

申請手続きをお早めにお願ひいたします。

この時期に申請されますと、みなさんには長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）などの各種手続きは、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。登録の続き案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声またはfaxサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますので、ご利用ください。

平成27年第1回
町議会定例議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

議会を傍聴してみませんか。

議場は役場3階です。

3月2日(月) 本会議初日

(委員長報告、提案説明、議案上程)

広報発行常任委員会

5日(木) 一般質問

6日(金) 一般質問

9日(月) 予算審査特別委員会

10日(火) 予算審査特別委員会

11日(水) 予算審査特別委員会

13日(金) 建設水道常任委員会

16日(月) 厚生常任委員会

17日(火) 総務常任委員会

18日(水) 議会運営委員会

24日(火) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)

※開会時間は、13日(金)、17日(火)、

18日(水)は午後1時30分、その他

の日程は午前9時を予定していま

す。(広報発行常任委員会は本会

議終了後)

日程、時間は一部変更になる場合

があります。

詳しくは議会事務局へお問い合わせ

ください。

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上水道課 ☎0745-74-1401
 - 下水道課 ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。

募集

文化財センター(水曜日休館)

(☎0745701200)

職種 文化財技術臨時職員

人員 若干名

採用期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

応募できる人

・当町在住者か当町への通勤が可能

・な人で学芸員資格を有する人

・4年制大学卒業または大学院修了

・者で、考古学または歴史に係わる

分野の専門課程を履修した人、ま

たはこれと同等の知識を有する人

・土曜・日曜日、祝日に勤務できる

年齢 昭和55年4月2日以降に生ま

れた人

提出書類

・町指定の受験申込書

・調査票(発掘調査および学芸業務

歴)

・学芸員資格証の写し、または資格

取得見込証明書

試験方法 口述試験および小論文

申込受付 2月9日(月)～27日(金)

(土曜・日曜日、祝日は除く)

午前8時30分～午後5時30分

試験日時 3月1日(日)午前9時～

2月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	26日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	5日(木)、12日(木)、19日(木)	13:00～16:00		
行政相談	4日(水)	13:00～16:00		
青少年悩み相談	3日(火)(毎月第1火曜日)	13:00～16:00		
出前サボステ若者自立の無料相談	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745740077 までご連絡ください
子育て相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
女性のための相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
増改築無料相談	13日(金)(第2金曜日)	9:30～12:30	役場会議室	予約専用☎0745799269 休日を除く8:30～17:30
	27日(金)(第4金曜日)	13:00～16:00		
	21日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745741218

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



平成27年度 療育教室訓練事業の 参加者募集

福祉課 (☎内線125)

「落ち着いて行動できない」「なかなか言葉が出ない」など、お子さんの成長を心配されている人はいませんか？

療育教室は、遊びをとおして身体的・知的活動、情緒の安定などの調和的発達を促し、子どもの能力を引き出すことを目的に行っています。

開催日時 毎週月曜日(原則)

年48回 午前10時～正午

場所 生き生きプラザ斑鳩

療育ルーム

対象 町在住で幼稚園就園前の心身の発達に心配のある幼児とその保護者。ただし、特に必要と認められた場合、小学校就学前の幼児とその保護者も可。

申込 随時受け付けしますが、4月からの入室を希望される場合は、2月20日(金)までに、福祉課窓口へお申し込みください。

募集人員 30人(幼児)

問合せ 詳しく説明を聞きたい人や

新規申込を希望する場合は、お子さんのようすなどをおうかがいする必要がありしますので、福祉課へお問い合わせください。

平成27年度 スポーツクラブの登録

中央体育館(水曜休館)

(☎0745⑦3100)

公共体育施設を定期的または継続的に利用されるスポーツクラブの登録を受け付けします。

住民のみなさんのコミュニティ、スポーツ活動や体力づくりの場として、公共体育施設(町立小学校の体育館を含む)を有効に利用していただく制度です。

※登録されたクラブは、4月1日から中央体育館(アリーナ・サブアリーナ・武道場)および各町立小学校体育施設について、優先的に予約ができます。(2月24日(火)のクラブ代表者会議で抽選します)

◎要項・登録用紙は、中央体育館で配布します。

登録条件

●町在住の人で構成する10人以上の団体で、指導者または監督者として、成人が含まれているクラブ

●年間を通じて、定期的または継続的に活動できるクラブ

登録期限・登録先

2月17日(火)午後5時までに所定の用紙と会則、名簿を添えて、中央体育館へ申請してください。

催し

太子の日フォーラム

企画財政課 (☎内線254)

聖徳太子ゆかりのまちとして、聖徳太子のご命日である2月22日に、太子の遺徳を偲ぶとともに、聖徳太子の「和の精神」を現代の視点から問い直し、未来に伝えていくため、講演会を開催します。(手話通訳、要約筆記有)

日時 2月22日(日)

午後1時30分～3時頃

場所 いかるがホール 小ホール

演題

「聖徳太子と上宮(かみみや)磐余池(いわのいけ)と
桜井市上之宮遺跡(うへのみや)」

奈良県立図書情報館 館長

千田 稔(みねの)氏

費用 100円

(資料代・当日会場で徴収)

申込 2月18日(水)までに、電話、

fax (0745⑦1011)、

はがき(〒636-0198 斑

鳩町役場)、Eメール(kikaku@

town.ikaruga.nara.jp)で、企画財

政課へ住所・氏名・電話番号をお

知らせください。

定員 200人(先着順)

※定員になり次第、締め切ります。



赤十字健康生活支援講習会

福祉課 (☎内線124)

健やかな高齢期を過ごすための健康増進・介護方法などについての知識と技術を習得するための講習会です。

日時 2月17日(火)

午後2時～3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

講師 日本赤十字社指導員

受講料 無料

申込 2月13日(金)までに福祉課へ

お申し込みください。

定員 30人(先着順)

主催 斑鳩町日赤奉仕団

くりかえし使ってくれて ありがとう(陶器)市開催

環境対策課 (☎内線134)

町では、家庭で不要になった陶磁器類やガラス食器類を回収し、無料で配布する取り組みを行っています。今回は、斑鳩市会場で、ありがとう(陶器)市を開催しますので、お好みの食器などをみつけてください。

日時

- ・2月21日(土)
午前10時～午後4時
- ・2月22日(日)
午前10時～午後3時

場所 法隆寺観光自動車駐車場
(両日とも無くなり次第終了)
(斑鳩市会場内)

※食器類の回収は行いません。

※食器類を持ち帰るための箱・袋をご準備ください。



▶ありがとう(陶器)市の様子

人工肛門・人工膀胱の人への (第53回) 個別相談会の開催

公益社団法人日本オストミー
協会奈良県支部
(☎0742(49)1839)

人工肛門・人工膀胱(オストメイ)の人の悩みや苦勞について、専門家や同じ立場の人が相談にのります。お気軽にご参加ください。

日時

- ①2月17日(火)
- ②2月21日(土)
- ①、②ともに午前9時～正午

場所

- ①奈良県文化会館 2階
集会室C
- ②奈良県橿原文化会館 3階
音楽練習室

相談者

専門看護師、支部役員、
ストーマ装具業者

相談料

無料(申込不要)

子ども会安全会の加入説明会

生涯学習課 (☎内線238)

子ども会の行事や活動中に、子ども会員、指導者、育成者に事故が起こってしまったとき、お互いに助け合うための「子ども会安全共済会」への加入者を募集します。

日時

2月15日(日)午後1時30分～

場所

中央公民館 創作室

対象

子ども会会員、子ども会に関心のある人

第19回いけばな展

斑鳩町華道協会 佐伯
(☎0745(74)5317)

日時

2月28日(土)～3月1日(日)
午前9時～午後5時

※3月1日は午後4時まで

場所

いかるがホール 研修室

『信貴山寅まつり』

～楽しみながら利益をもらおう～

NPO法人 信貴山観光協会
(☎0745(44)9855)

2月は『寅』の月といわれ、信貴山はご利益でいっぱい。



「信貴山寅まつり」

「信貴山寅まつり」は、地域コンサートや物産展が出てにぎやか。張り子の寅絵付け体験などの楽しみもあり、各日先着で「白虎汁(野菜汁)」の無料振る舞いも。詳しくはインターネットで「信貴山寅まつり」と検索してください。

日時

2月21日(土)～22日(日)

午前9時～午後5時

場所

信貴山朝護孫子寺 境内

主催

NPO法人 信貴山観光協会
総本山信貴山朝護孫子寺

今にゆとり、老後にゆとり 国民年金基金に 加入しませんか

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せして、老後にゆとりをプラスする公的な年金制度です。

加入できるのは、20歳以上60歳未満の自営業やフリーランスなど、国民年金の第1号被保険者および日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者です。

国民年金基金 5つのメリット

- ①基本は終身年金。一生涯お受け取り。
- ②掛金は全額社会保険料控除、税金が軽減。
- ③年金額が確定。掛金額も一定。
- ④ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設定。
- ⑤万が一のときは家族に一時金を支給。(B型を除く)

※国民年金基金のお問い合わせ・お申し込みは左記へお願いします。

問合せ・申込 奈良県国民年金基金

(☎0742(36)5761)

(フリースタイル) 0120(65)4192

HP <http://www.nara-kin.or.jp>



お知らせ

「地域の絆」をつくりませんか

斑鳩町は自治会活動を

応援しています

総務課 (☎内線273)

昨今、少子高齢化や核家族化を背景として都市化や価値観の多様化が進行し、ご近所づきあいや地域への関心が薄れてきていると言われています。

しかし、これからは、住民のみなさん一人ひとりが「まちづくり」に参加し、地域での連帯意識を育むことが求められています。

「私たち一人ひとりが地域に関心を持ち、自治会での活動や取り組みに参加しながら地域を見直すことで、人と人とのふれあいやくらしでの満足度が高まる。」このことが、住みよいまちづくりへの「はじめの一歩」となっていくきます。

自治会では、防災、防犯、清掃など、さまざまな活動をされていますが、自治会活動は、そこに住んでいるみなさんと築き上げてこそ、心地の良い地域をつくっていくことができるのではないのでしょうか。

「遠くの親戚より、近くの他人」向こう三軒両隣」という言葉に象徴されるように、人と人とのつながりは少ないより多いほうが楽しいはずです。

自治会活動を通じて、何かあったときだけでなく、普段から強い「地域の絆」をつくりませんか。

自治会に加入するには、お住まいの地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課へお問い合わせください。

また、町ではこのたび「自治会の手引き」を作成し、各自治会長に配布しました。手引きは町ホームページからもご覧いただけますので、ご利用ください。

2月の納税

納期限 3月20日(月)

○固定資産税(第4期分)

………(☎内線153)

○国民健康保険税

(普通徴収第8期分)

………(☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収第8期分)

………(☎内線123)

お忘れなく納付してください。

清流復活大作戦

清流復活は

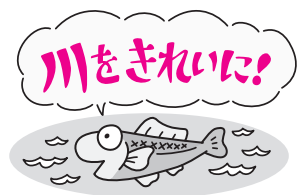
住民一人ひとりの

意識から

下水道課 (☎0745(74)2406)

町内を流れる河川沿いをみんなでいっせいに清掃します。家族そろって、ぜひ参加してください。

清流を取り戻すためには、みなさん一人ひとりの取り組み、意識が大切です。



ごみのないきれいな川、きれいな町をみんなで一緒につくりましょう。

日時 3月1日(日) 雨天中止

午前8時～10時頃

※左記のいずれかの集合場所に直接お集まりください。軍手、火ばさみ、ごみ袋は町で用意します。

コース () は集合場所

・竜田川コース (塩田橋)

・大和川神南コース (神南緑地)

・大和川目安コース (目安緑地)

・富雄川コース (上宮遺跡公園)

・三代川上流コース (東洋シール前)

・三代川下流コース (いかるがホール前)

不動産無料相談会

日時 2月12日(木)

午前10時～午後4時

場所 王寺町やわらぎ会館

3階 小会議室1

(北葛城郡王寺町王寺2-1-18)

概要

土地有効活用、借地借家、資産税務、贈与と相続、売買など不動産に関する諸問題を解決するために不動産コンサルタントマスター・税理士・司法書士などの専門家がアドバイス

申込・問合せ

NPO法人奈良県不動産コンサルティング協会

(☎0742(4)7443)



すべてのごみを祝日も

収集しています

環境対策課 (☎内線133)

2月11日(祝・水)

ビン・缶、ペットボトル(西地区)のごみ収集あります。

町有地売却のお知らせ

斑鳩町が保有する次の物件の売却について、一般競争入札を行います。

物件番号	所在	地番	地目(登記簿)	面積(登記簿)
土地1	奈良県生駒郡 斑鳩町阿波2丁目	232番17	雑種地	5.74㎡
		232番18	雑種地	234㎡
		232番19	雑種地	151㎡
		計		390.74㎡
土地2	奈良県生駒郡 斑鳩町大字法隆寺	2396番1	田	2,138㎡
		2396番2	雑種地	198㎡
		2410番2	溜池	72㎡
		2410番3	堤	29㎡
		計		2,437㎡
土地3	奈良県生駒郡 斑鳩町龍田南5丁目	291番4	畑	3.00㎡
		292番1	宅地	350.28㎡
		292番2	宅地	350.31㎡
		294番2	宅地	297.52㎡
		777番1	宅地	345.97㎡
		783番2	宅地	36.36㎡
		計		1,383.44㎡

入札要領・入札参加申込書の交付

交付期間 2月20日(金)まで
午前9時～午後5時
(土曜・日曜日、祝日を除く)

交付場所 企画財政課窓口
(土曜・日曜日、祝日を除く)

現地下見会(事前予約制)

期日 2月14日(土)
時間 土地1 午前10時～
土地2 午後1時～
土地3 午後2時～30分

場所 現地にて
※各土地について30分程度

※事前に予約が必要です。2月12日(木)までに、電話、fax(0745-741011)、Eメール(kikaku@town.ikaruganara.jp)で、企画財政課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

入札参加申込書の受付

受付期間 2月24日(火)まで
午前9時～午後5時
(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付場所 企画財政課窓口
受付方法 必要書類を持参または郵送
(郵送の場合は一般書留郵便または簡易書留郵便で2月24日(火)午後5時までに必着)

入札および開札

期日 3月13日(金)
時間 土地1 午前10時30分～
土地2 午前11時～
土地3 午前11時30分～

場所 役場1階第2会議室

問合せ 企画財政課 ☎内線252

大和川水環境協議会からのお知らせ

2月は「水質改善強化月間」 大和川の水質改善に取り組む月です

冬場は特に
水質が悪化
します

大和川の汚れの原因の約8割が「生活排水」
汚れの主な原因は、台所やお風呂、洗濯など私たちが家庭で使った水＝生活排水だから、各家庭で汚れた生活排水を少しずつ減らすことで、大和川の水をきれいにする事ができます。

たとえばこんな工夫で、汚れた生活排水を減らすことができます。

下流ではアユの遡上が確認されている大和川子どもたちが遊べる大和川をとり戻すために、家庭からの汚れた生活排水を少なくする取り組みにご協力下さい。

残さない



食事は食べる分量だけ作り残らないようにしましょう!

ふき取る



食器やフライパンなどの汚れは、拭き取ってから洗いましょう!

流さない



食べ残しや残りクズを、直接流さないようにしましょう!

問合せ：斑鳩町上下水道部下水道課 ☎0745(74)2406

(事務局)国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 ☎072(971)1381



新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなので支えようという考えで作られた仕組みです。20歳から60歳までの人が加入（強制加入）し保険料を納め続けることで、年をとったときや病気や怪我で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることが出来ます。

20歳になられた人でまだ加入手続きをしていない人は、すみやかに加入の手続きをしてください。（会社員や公務員で、厚生年金や共済年金に加入している人は、手続きは必要ありません。）

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金は、年をとったとき（老齢年金）のほか、病気や事故で障がいが残ったとき（障害年金）や、

加入者が死亡したとき（遺族年金）にも受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

平成26年度の保険料は月額15,250円です。保険料を未納のままにしておくとも年金が受けられなくなる可能性がありますので、忘れずに納めましょう。学生などで所得が少なく、保険料を納めるのが困難な人には、次のような制度があります。

◎学生納付特例制度

学校教育法に規定する大学や専門学校などに在学する人で、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

◎若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の人で本人、配偶者の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

※国民年金のご相談・手続きなどについては、国保医療課（☎内線114）または、奈良年金事務所（☎0742351370）へお問い合わせください。

奈良県医師会からのお知らせ

健康メモ

「過敏性腸症候群」

職場などで緊張する場面において、お腹が痛くなり、下痢や便秘となることはありませんか？ それは現代社会のストレスによって増加している過敏性腸症候群という病気かもしれません。



腸と脳には密接な関係があり、脳が不安やストレスを感じると、その信号が腸に伝わって影響が出るわけですが、過敏に伝わることで腹痛や膨満感などの腹部症状や下痢、便秘などの便秘異常を引き起こします。

特徴としては、身体的には異常が無いこと、排便後には腹痛などの症状が軽くなることや慢性的に繰り返していることなどが挙げられます。

診断には問診や血液検査、尿検査や便検査などの一般的な診察がまず必要です。最終的には注腸造影や大腸内視鏡などの大腸の検査で大腸がんやクローン病や潰瘍性大腸炎など、他の身体的な病気を認めないことで診断されます。

治療には暴飲暴食を避け、食物繊維を多くとるなどの食生活の改善や、多量の飲酒、喫煙を避けることなどの生活習慣の改善が大切です。また、必要時には薬の治療も行いますが、症状に応じた個別的な選択が必要になる一方で、過敏性腸症候群の症状改善はゆっくりであることが多く、根気強く治療していくことが大切です。

特にいつお腹が痛くなるかと心配して交通機関も利用できない人は、きちんと診察を受けることをお勧めします。

奈良県医師会

奈良県橿原市内膳町5-5-8

☎074422

8502





斑鳩三塔健康走ろう会

2月11日(祝・水)、「いかるがの里・法隆寺マラソン」「斑鳩三塔健康走ろう会」を開催します。
 住民のみなさんやドライバーのみなさんには、通行規制などご迷惑をおかけしますが、ご協力・ご声援ください。

交通規制の時間

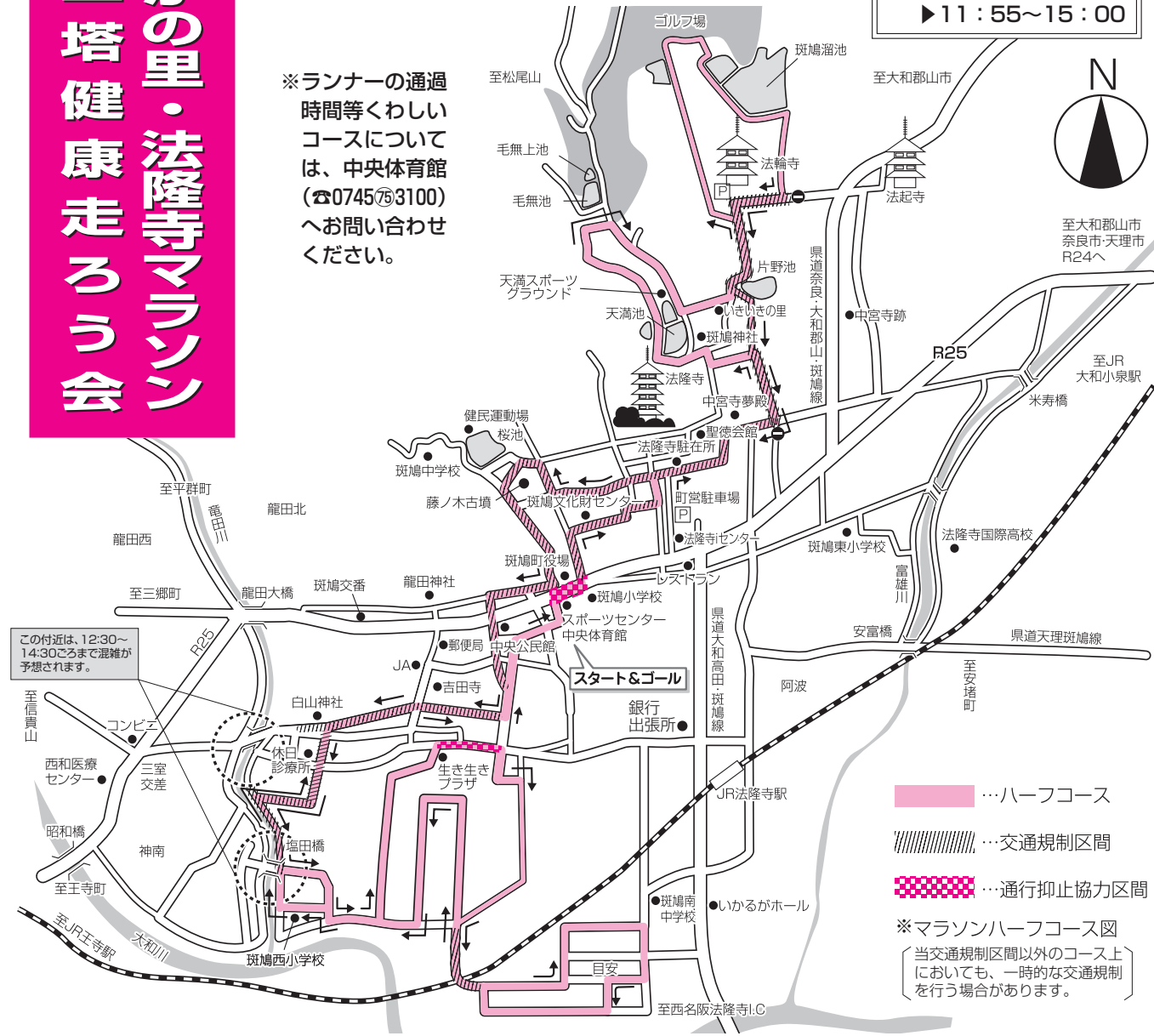
斑鳩三塔健康走ろう会

▶ 9:25~10:30

いかるがの里・法隆寺マラソン

▶ 11:55~15:00

※ランナーの通過時間等くわしいコースについては、中央体育館(☎0745(76)3100)へお問い合わせください。



「相続登記はお済みですか月間」 無料相談会

奈良県司法書士会

(☎0742(2)6677)

土地や建物を相続しても、亡くなった人の名義にしておくとなつた場合、相続登記が必要です。奈良県司法書士会は、相続登記およびその他登記に関する無料相談会を下記のとおり開催します。(当日参加もできますが、予約を優先します)

日時 2月15日(日)

①奈良会場 午後1時~4時30分

②橿原会場 午後1時~4時

場所

①奈良会場

西部公民館 6階 第1・第2研修室(奈良市学園南3・1・5)
 (近鉄学園前駅南側)

②橿原会場

橿原文化会館 3階 第2会議室(橿原市北八木町3・65・5)
 (近鉄八木駅から徒歩3分・JR畝傍駅から徒歩10分)

内容 相続登記、その他登記について

相談料 無料

※詳しくは、奈良県司法書士会へお問い合わせください。

公民館教室(一般・子ども)の 平成27年度 生徒を募集します

資格

- ・一般教室(番号1~24)
町在住、在勤の人。
- ・子ども教室(番号A1・A2・A3)
町在住の小学生で新4・5・6年生
- ・初心者を対象とするため、同じ教室を2年連続して受講できません。

学習期間…平成27年5月~平成28年2月(10か月)

受講料(有料)

- ①月1回開催教室は年額3,000円
月2回開催教室は年額6,000円
受講料は4月2日(木)~4月12日(日)までに全額納付してください。
(原則、納付後の返金はできません)
- ②教材費等は実費負担となります。

締切日 2月17日(火)[当日消印有効]
抽選 定員を超えた教室は抽選を行います。

一般教室は2月24日(火)、

子ども教室は2月21日(土)に中央公民館で行います。

受講決定 決定通知の連絡は開講、不開講にかかわらず3月下旬(予定)

申込方法 ※往復はがきもしくは窓口へ
往復はがきで郵送の場合

- ・往復はがきの表面に各公民館の住所など。裏面に下記①~⑤を記入。
- ・返信はがきの表面にご自分の住所、氏名、郵便番号、裏面は白紙のまま。

- ①教室番号 ②教室名
- ③ご自分の郵便番号・住所
- ④一般教室は氏名(ふりがな)
子ども教室は児童氏名(ふりがな)
新学年、保護者名 ⑤電話番号

各公民館窓口でお申し込みの場合

52円はがき(表面にご自分の住所・氏名・郵便番号、裏面は白紙)1枚を添えてお申し込みください。

申込・問合せ(各館水曜日休館)

- 中央公民館 ☎0745 ④1511
〒636-0153 龍田南2-2-43
- 東公民館 ☎0745 ④4122
〒636-0123 興留5-5-28
- 西公民館 ☎0745 ⑥3911
〒636-0154 龍田西4-2-25

公民館教室申込の注意事項

- ・開講式…一般教室は4月21日(火)午後、子ども教室は4月18日(土)午前に開講式の予定。子ども教室は保護者同伴のこと。
- ・一般教室の受講は1人2教室まで可能。子ども教室の受講は1人1教室です。
- ・応募人数が過少の教室は開講しない場合があります。
- ・各教室の学習成果は公民館まつり(例年3月実施)で発表できます。

公民館教室(中央公民館)

教室番号	教室名	講師名	学習日	学習時間	定員
1	初級英語	栗本 智子	毎月第1・3木曜日	9:30~11:30	15人
2	毛筆	久世 博子	毎月第1・2月曜日	13:00~15:00	15人
3	ペン習字	九鬼 光代	毎月第1・2木曜日	10:00~12:00	15人
4	生け花(甲州流・花梨会)	蒲 シズ子	毎月第1火曜日	13:00~15:00	15人
5	フラワーアレンジメント	杉本 美鈴	毎月第2火曜日	14:00~16:00	15人
6	手芸(つるし雛)	高木 トク	毎月第1・2火曜日	13:00~16:00	20人
7	やさしい木目込人形(孝纓会)	古本 孝纓	毎月第1木曜日	13:00~15:00	15人
8	暮らしを彩る折り紙	岡田 幸与	毎月第1・3火曜日	10:00~12:00	15人
9	たのしい陶芸	秋山 六郎	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人
10	初級デジタル写真	木村 隼也	毎月第3火曜日	13:00~15:30	15人
11	絵画	山田 貴子	毎月第2・4木曜日	13:30~16:00	15人
12	水墨画	高田 裕至	毎月第2・4金曜日	14:00~16:00	15人
13	やさしい歌の教室 歌ってハモって愛唱歌	黒松 玲子	毎月第1・3月曜日	10:00~12:00	15人
14	ハーマニカ	岩本 洋之	毎月第1・3月曜日	10:00~12:00	15人
15	はじめてのオカリナ	飯田 美和	毎月第3土曜日	9:30~11:30	15人
16	はじめてのお琴	倉田かほる	毎月第2・4火曜日	13:30~15:30	15人
17	おうちでつくるパンとケーキ	城崎 淑子	毎月第1金曜日	9:30~12:00	15人
18	男性料理	島田 聖子	毎月第2金曜日	9:30~12:00	15人
19	初級将棋	川相 宣康	毎月第2・4土曜日	10:00~12:00	15人
20	わくわく星空	小柴 治男	毎月第2・3金曜日	夏19:15~21:15 冬18:45~20:45	15人
A1	子ども陶芸	清水 泰晴	毎月第1土曜日	9:30~12:00	12人
A2	子どもクッキング	北田 靖子	毎月第2土曜日	9:30~12:00	15人
A3	子どもマジック	西村 登	毎月第2土曜日	9:30~11:30	15人

公民館教室(東公民館)

21	ヘルシーかんたんクッキング	小林 美香	毎月第3火曜日	9:30~12:00	15人
22	健康ストレッチ	葉賀 菊代	毎月第1・3木曜日	10:00~12:00	15人

公民館教室(西公民館)

23	たのしい絵手紙	奥田 靖子	毎月第1・3金曜日	10:00~12:00	15人
24	歌にあわせて健康体操	中澤 泰恵	毎月第2・4金曜日	9:30~11:30	15人

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	月日	受付時間	定員	内容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	2月16日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族のようすがおかしいなどの相談
栄養相談 (栄養士による)	2月20日(金)・26日(木) 3月4日(水)・13日(金)	10:00~12:00 13:30~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

受けましょう！がん検診

※平成27年度の集団検診の日程は、4月号広報の折込みの保健事業予定表(保存版)でお知らせします。

● 日本人ががんにかかる割合 ●

多くの方が検診の大切さを知っていながら受診しないのは、どこかで「自分がかからないだろう」と思っているからです。しかし、実際には、男性の約2人に1人、女性の約3人に1人が、がんにかかっている状況です。

たとえ自分がかからなくても、周囲の大切な誰かが、がんになる可能性は非常に高く、他人事ではありません。



男性46.3% 女性34.8%

厚生労働科学研究(2004年)の推計による

● 特効薬は検診だけ ●

がんの診断や治療法は急速に進歩しています。早期のうちに発見して適切な治療を受ければ完治も可能で、もはや不治の病ではありません。しかし、がんは自覚症状がないまま進行していきますので、気づいたときは手遅れ……ということも少なくありません。定期的に検診を受けることが非常に重要になってきます。

検診のここがすごい！

胃がん検診

がんのある人を正しく診断できる精度は80%程度とされています。また、良性の腫瘍やポリープも発見できるので、がんでなくても早めに治療につながりやすいというメリットもあります。

乳がん検診

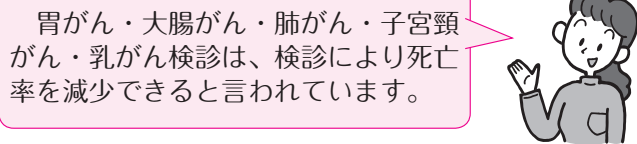
マンモグラフィーでは、医師の触診では発見できないごく小さなしこりなども映し出すことができるので、超早期の乳がんの発見につながります。

子宮がん検診

がんになる前の正常でない細胞も発見でき、早期治療につながります。また、検診の精度は50~80%とされています。体への負担も少なくて済みす。



がんによる死亡が、欧米では減っているのに、日本で増えてきている理由の1つに、「検診受診率の低さ」があるとされています。



胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診は、検診により死亡率を減少できるとされています。

斑鳩町におけるがん検診受診状況 (平成25年度)

がん検診名	受診者数(人)	受診率(%)	精密検査者数(人)	がんの人(人)
胃がん	981	10.3	25	2
大腸がん	1,223	12.8	90	2
肺がん	1,074	11.7	37	0
子宮頸がん	1,447	48.2	29	1
乳がん	1,067	36.8	65	3



斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内 容 等
乳 幼 児 相 談 (身体計測)	2月17日(火)	9:30~ 11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 2月3日(火)~2月16日(月)まで 先着80人
1歳6か月児健診 (内科・歯科)	2月18日(水)	12:45~ 13:30	H25年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します
パ パ マ マ スクールサロン	2月19日(木)	9:45~ 10:00	妊娠中の人	助産師さんと一緒に「こころと体をリラックス」 申込: 2月18日(水)まで
	3月10日(火)			○栄養士さんに聞いてみよう 「赤ちゃんとママが元気になる食事」 申込: 3月9日(月)まで
双 子 ク ラ ブ	2月23日(月)	10:00~ 11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 2月20日(金)まで
乳 幼 児 相 談 (個別相談)	2月24日(火)	9:30~ 11:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 2月23日(月)まで
後期離乳食教室	2月27日(金)	9:45~ 10:00	H26年4・5月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 2月26日(木)まで
前期離乳食教室		13:15~ 13:30	H26年10・11月生	
3 歳 児 健 診 (内科・歯科)	3月5日(木)	12:45~ 13:30	H23年6・7月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、 歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。
2歳6か月児健診 (歯科)	3月12日(木)	12:45~ 13:15	H24年6・7月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物: 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。

☆詳しくは保健センターへお問い合わせください。

申 費
込 用
2月20日(金)まで
500円

持 対
物 象
エプロン・三角巾(髪の毛を
覆えるもの)・ふきん・台ふ
き各1枚・筆記用具

内 容
調理実習
町在住の20歳以上の人

場 所
保健センター

日 時
2月25日(水)
午前10時~午後1時

ま じ
し ょ う
。 カ
ル シ
ウ ム
た つ
ぷ り
の お
料 理
を
作
り
ま
す
。 生
涯 骨
太
で 強
い 体
を つ
く
り
ま
し
よ
う
。

ヘルシー料理教室

定 員
先着30人

申 費
込 用
2月4日(水)から
500円

場 所
保健センター

日 時
2月19日(木)
正午~午後1時
※受付は午前11時45分~正午

対 象
町在住の20歳以上の人

を、みんなで楽しく会食しましょう。
改善推進員さん手作りの旬の地元食
材を使ったバランス弁当とデザート

斑鳩ふれあい食育弁当 会食

毎月19日は食育の日です。食生活

人の動き

28,314人
(前月比 -6)
男13,422人
女14,892人
11,283世帯
(前月比 +5)
(平成26年12月31日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733

fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@librarykaruga.jp

HP: http://www.librarykaruga.jp/



お知らせ

3月ブックスタート

赤ちゃんと保護者に絵本を無料でプレゼントする催しです。

対象 6か月以降1歳未満の赤ちゃんとその保護者

日時 3月6日(金)
午前10時~11時
3月7日(土)
午後2時~2時30分

場所 町立図書館
児童フロア

*土曜日に参加される場合は、事前に申込が必要です。

1週間前から前日までに図書館窓口・電話・fax・Eメールでお申し込みください。

持物 母子健康手帳・絵本ひきかえ券



本の貸出延長サービスをご利用ください

返却期限内であれば、1回に限り延長することができます。

ただし、次の本、雑誌は貸出延長ができません。

・返却期限を過ぎている本

・予約が入っている本

・斑鳩町外の図書館から借り受けた本(相互貸借本)

延長期間 延長処理を行った日から2週間

延長方法 カウンターで職員にお申し出ください。

お電話で 図書館利用カード番号もしくは電話番号、お名前をお知らせください。

図書館ホームページで (事前にパスワード登録が必要)

「利用照会・貸出延長」画面からログイン↓「貸出中一覧」を選択↓「貸出延長」を押す↓「変更する」を選択すると延長処理ができます。

*詳しくは図書館へお問い合わせください。

おはなし会・読みかせ町立図書館

2月4日(水) 午後2時~

2月21日(土) 午後3時~

中央公民館図書室

2月10日(火) 午前11時~

●おすすめの本●

『まんが日本昔ばなし今むかし』



川内彩友美 著
展望社

昭和50年から放映され高視聴率を獲得したテレビアニメーション「まんが日本昔ばなし」。この番組制作に携わった著者が昔ばなしの舞台となった伝承の地を訪れます。話のあらすじとともにそれにまつわる歴史や建造物などが紹介されています。様変わりしている地もあれば、今ものどかな原風景を残している地もあり、継承していくことの大切さを感じさせます。

広報クイズ

Q 今年、斑鳩町で成人の日を迎えた人は何人でしょう?

〈2月12日(木)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に図書カードをプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

1月号のクイズの答 防火

(応募総数14)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



町の木くろまつ



*この「広報斑鳩」は町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。問合せ: 役場総務課 (☎0745⑦1001 内線273)